



すいた市議会だより

No. 269 11月臨時会・12月定例会合併号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

臨時会の概要

定例会の概要

各会派の質問

意見

書

常任委員会

議決結果

要望・陳情



市庁舎屋上に設置されている太陽光発電パネル

11月臨時会を開催

100条委員会設置される

昨年10月31日以降に新聞等で報道されている、太陽光発電パネルの設置工事に係る単独随意契約等について、市議会では、11月12日に全員協議会を開催し、市職員から説明を受けましたが、不明瞭な点が多々残りました。

そこで、これらの事項を調査する目的で、地方自治法第100条の規定により、グリーンニューデール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会（100条委員会）を設置するため、市議会議長から、地方自治法の規定に基づき、市長に対して臨時会の招集を請求し、11月26日に臨時会が開かれました。

臨時会では、議会運営委員会提出の同特別委員会設置案が、全員賛成で可決されました。

その後、議員から提出された市長不信任動議は、退席者が相次いだため議決の定足数（在職議員数の3分の2以上）を満たさなくなり、本会議を休憩しましたが、深夜0時まで再開されず、審議未了となりました。

主な掲載内容

- 11月臨時会・100条委員会の概要・・・1～2
- 12月定例会の概要・・・・・・・・・・・・3～4
- 各会派の代表質問・質問(個人)・・・5～10
- 政府等へ意見書・・・・・・・・・・・・11
- 常任委員会の審査から・・・・・・・・11～13
- 議決結果・・・・・・・・・・・・14～15
- 議会日誌、要望・陳情・・・・・・・・16

100条委員会とは

地方自治法第100条を根拠とする議会の調査権を「100条調査権」、議会からその調査権を委任された委員会のことを「100条委員会」といいます。

その設置目的は、地方公共団体の事務の妥当性が疑われる場合に、その経緯や、事務執行が適切かなどについて調査することです。この調査に対する出頭拒否や偽証について、議会には告発する権限が与えられています。

これまでの経緯

市では、吹田市グリーンニューデール基金を活用し、平成 22 年（2010 年）度、平成 23 年（2011 年）度に民間企業への省エネ改修の助成を実施しましたが、約 3,600 万円の残額が出ました。市では、基金の残額を本庁舎の省エネ化に活用することにし、①共用部分の照明の LED 化、②窓ガラスへの断熱フィルム貼り付け、③屋根の高遮熱塗装の 3 事業について入札を実施したところ、落札額が予定額を大きく下回ったため、約 2,500 万円の残額が出ました。そこで、さらに、④庁舎屋上への太陽光発電システムの設置、⑤上記①の一部の仕様変更、⑥窓のペアガラス化の 3 事業を追加実施しました。

昨年 9 月定例会の質問で、基金の期限である平成 23 年（2011 年）度末までに、④の工事を終わらせるため、入札を行わずに、市長の後援会の幹部が経営する企業と約 2,250 万円で単独随意契約を結んだことが明らかになりました。

市議会の動き

市議会では、昨年 11 月 12 日に全員協議会を開催し、市側から説明を受けましたが、複数の会派から、真相を究明するため、地方自治法第 100 条の規定に基づく調査を行うべきであるとの意見が出されました。

そこで、市議会は、11 月臨時会（11 月 26 日開催）で「グリーンニューデール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会」（通称：100 条委員会）を設置し、委員会とその準備会により調査を進めています。

グリーンニューデール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会 委員構成

◎和田 学 ○小北 一美 梶川 文代 足立 将一 池淵佐知子 吉瀬 武司
木村 裕 村口 始 奥谷 正実 柿原 真生 （◎が委員長、○が副委員長）

委員会の開催状況と協議内容

【第 1 回】平成 24 年（2012 年）12 月 3 日

- 1、調査事項等について
- 2、12 月定例会と本特別委員会の開催について
- 3、次回特別委員会の開催について

【第 2 回】平成 25 年（2013 年）1 月 8 日

- 1、資料要求について

（市や施工業者などに 57 件の資料を要求することを決定しました。）

【第 3 回】平成 25 年（2013 年）1 月 25 日

- 1、資料要求について

（市や施工業者に 17 件の資料を要求することを決定しました。）

- 2、参考人の出席要請について

（市長、副市長のほか、9 人の市職員を参考人として委員会に招致することを決定しました。）

このほかにも、平成 24 年（2012 年）12 月 17 日、26 日、平成 25 年（2013 年）1 月 4 日、8 日、11 日、18 日、23 日、24 日、25 日、28 日に委員会開催のための準備会を開催しました。（平成 25 年（2013 年）1 月末現在）詳細は、市議会のホームページをご覧ください。



委員会開催の様子

吹田市グリーンニューデール基金とは

地球温暖化対策への地方自治体の取り組みを支援する目的で、国が交付した補助金の受け皿として、平成 21 年（2009 年）度末に市が設置した基金。吹田市には、5,854 万円が交付されました。

国際戦略総合 特区条例 等49件を可決

市民病院の地方独立行政法人化決まる

12月定例会が12月4日から25日までの会期で開かれました。本定例会では、地方独立行政法人市立吹田市民病院定款案や平成24年（2012年）度一般会計補正予算案、人選案件など26件が市長から提出されました。

本会議初日に、昨年の3月定例会から継続審査となっていた債権管理条例案は、施行期日が修正されました。

市長提出議案のうち、9月定例会から継続審査となっていた平成23年（2011年）度一般会計決算認定は、不認定となりました。

また、債権管理条例案と本定例会で提案された企業立地促進条例案は、慎重に審査するため次期定例会まで継続審査することになりましたが、これらを除く他の議案は、すべて可決されました。

なお、地方自治法の改正に伴い議会運営委員会から提出された委員会条例改正案と会議規則改正案は、全員賛成で可決されました。また、議員から提出された政務調査費交付条例改正案2件については、事務所費

や要請・陳情活動費にも充てることができるとする案が賛成多数で可決されました。

予 算

一般会計

平成24年（2012年）度一般会計予算は4億1585万円が増額補正され、総額が1151億4705万円となりました。

増額補正の主な内容は、防犯協議会を中心とする、地域の自主防犯組織のネットワークを構築するため、活動の立ち上げ段階で必要な防犯用消耗品の購入費を補助する経費として175万円、本年度からの障がい者福祉年金制度見直し後の対象者数が、当初の見込みを上回ったことによる事業費の追加として2122万円、常時介護を要する障がい者が日中に利用する生活介護事業所、障がい者が利用する入所・通所施設や短期入所施設に介護給付費を支給する事業において、延べ利用日数の増加等に伴う事業費の増額分として3億8572万円、千里丘北に定員12

0人の保育所を開設する予定の社会福祉法人に対する建設助成に352万円、子育て世帯への就労支援のため、公募事業者への委託により、千里ニュータウン地域に市内2か所目の病児・病後児保育室を開設する経費として279万円などです。

主 な 条 例

※平成23年12月定例会提出の継続審査分

○山田ふれあい文化センター
条例、コミュニティセンター
条例及び勤労者会館条例の
一部改正

使用料・手数料及び自己負担金決定に関する基本方針に基づき、本年4月1日から施設使用料の改定を行うものです。
（賛成多数で可決）

※平成24年9月定例会提出の継続審査分

○個人情報保護条例及び情報
公開条例の一部改正

個人情報保護審議会と情報公開運営審議会の委員構成を変更するものです。
（賛成多数で可決）

※平成24年12月定例会提出分

○国際戦略総合特区条例

大阪府などの共同申請に基づいて国が指定した関西イノベーション国際戦略総合特区のうち、市内にある国立循環器病研究センター及び大阪大学吹田キャンパスの区域内で、特区の目的に合致する事業を行う法人の事業計画認定手続きと、認定された法人の法人市民税、固定資産税等を5年間免除し、次の5年間は2分の1軽減することを定めるものです。
（賛成多数で可決）

○地方独立行政法人市立吹田
市民病院評価委員会条例

市民病院の地方独立行政法人化に向けて、法律に基づき、市長の附属機関として評価委員会を設置するものです。
（賛成多数で可決）

○介護保険法施行条例、道路法
施行条例、都市公園法施行
条例及び高齢者、障害者等
移動等円滑化促進法施行条例

各法律の施行に必要な事項を定めるものです。

○勤労青少年ホーム条例の廃止

平成26年（2014年）3月31日をもって、勤労青少年ホームを廃止するものです。
（賛成多数で可決）

（審査内容の一部は11～13面に、議決結果は14、15面に掲載）

単行事件

○地方独立行政法人市立吹田市民病院定款

市民病院の地方独立行政法人化に向けて、法律に基づき、定款を定めるものです。
(賛成多数で可決)

○公の施設の指定管理者の指定

次の施設の管理を行う指定管理者の指定を行うものです。

◆歴史文化まちづくりセンター、南山田市民ギャラリー、花とみどりの情報センター（全員賛成で可決）

※指定期間 平成25年（2013年）4月1日から3年間

◆勤労者会館（全員賛成で可決）

◆スポーツグラウンド、市民体育館（賛成多数で可決）

※指定期間 平成25年（2013年）4月1日から5年間

○公の施設の指定管理者の変更

吹田市体育協会と共同で指定管理を行っている財団法人吹田市施設管理公社の解散に伴い、市民プール、武道館及び総合運動場の指定管理者を体育協会単独に変更するものです。
(賛成多数で可決)

○財産の交換

市が所有する土地（津雲台1丁目

2番42の1471・90㎡）と財団法人大阪府タウン管理財団が所有する土地（津雲台1丁目20番40ほか1筆の合計2646・02㎡）を交換するとともに、交換による差額5億2200万円を支払うものです。
(賛成多数で可決)

請願

12月定例会では、市民から提出された請願3件を採択しました。

採択された請願

○体育指導員の配置・体制に関する請願

市民体育館が指定管理となった後も、専門的な知識や指導技術を持つ体育指導員の継続的な配置と各地区の活動の場で直接指導、助言に当たられる体制を確保してほしい。

○児童公園新設に関する請願

千里山西4丁目で計画されているマンションの建設用地を市が買収し、児童公園を新設してほしい。
(賛成多数で採択)

○吹田市民病院の機能と体制の充実を求める請願

市民病院は、地方独立行政法人化後も採算重視にならず、救急医療や障がい者歯科等の不採算医療を継続

会派の構成（12月11日現在）

※会派内の順序は議席番号順

日本共産党（8人）

村口 始、竹村 博之

倉沢 恵、塩見みゆき

柿原 真生、玉井美樹子

上垣 優子、山根 建人

公明党（7人）

矢野伸一郎、井上真佐美

野田 泰弘、吉瀬 武司

小北 一美、坂口 妙子

民主市民連合（6人）

澤田 雅之、川本 均

竹内 忍一、木村 裕

和田 学、山本 力

自由民主党絆の会（5人）

柿花 道明、橋本 浩

藤木 栄亮、奥谷 正実

豊田 稔、

吹田新選会（3人）

足立 将一、山口 克也

後藤 恭平、

すいた市民自治（2人）

池淵佐知子、西川 厳穂

吹田いきいき市民ネットワーク（1人）

中本美智子

みんなの党吹田（1人）

榎内 智

すいた市民クラブ（1人）

梶川 文代

無所属クラブ（1人）

生野 秀昭

教育委員会委員（任期4年）

千里山竹園1丁目24番3―1009号

廣政 幾久子氏

豊中市南桜塚2丁目13番1―1306号

河内 幸枝氏

人権擁護委員（任期3年）

片山町1丁目1番3602号

的場 智子氏

津雲台6丁目11番16号

水谷 育子氏

副市長（任期4年）

神戸市東灘区向洋町中5丁目1番地521号棟1010号室

太田 勝久氏

人事

12月定例会では、次の方々の選任に同意しました。

副市長（任期4年）

神戸市東灘区向洋町中5丁目1番地

521号棟1010号室

太田 勝久氏

代表質問・質問から

12月11日、12日、13日、14日の4日間で29人の議員が代表質問、質問（個人質問）を行いました。その一部をお伝えします。（会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。）

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の情報公開課、図書館や地区公民館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

自由民主党絆の会

◆代表質問

豊田 稔

グリーンニューデール基金に係る随意契約等について

問 環境省への報告書に虚偽があったと報道された。補助金の返還を求められることはないのか。

答環境 報告書は虚偽ではなく、事務処理上のミスであり、誤報告である。環境省から報告書どおり補助金交付額確定通知書を受け取っている。

問 副市長が辞任する異例の事態になった。その理由と責任の所在は。

答市長 副市長は一連の事務の不手際の責任をとるために辞任した。第三者の入ったガバナンス推進委員会での今後の調査、検証の結果を踏まえ、厳正な処分等を検討する。

体験型防災学習について

問 大阪市立阿倍野防災センターで体験型防災学習に参加し、その重要性を再確認した。本市の防災センターの必要性をどう考えているか。

答危機 市としても体験型防災学習は重要と認識しており、既存の各種体験機材を活用し、防災学習に取り組んでいる。防災センターの建設は財政事情もあり難しいと考えている。



防災訓練の様子

金婚祝の廃止について

問 半世紀にもわたり婚姻関係を続けた高齢夫婦を祝う意義は大きい。表彰状贈呈だけでも継続できないか。

答福祉保健 地区敬老行事を最重要事業と位置づけ継続し、寿祝品贈呈事業、長寿祝賀事業は縮小し継続した。金婚祝としての表彰状贈呈は難しい。

◆質問

柿花 道明

子どもの安全、安心について

問 公立保育所ではノロウイルスによる感染性胃腸炎が多発している。どのような予防対策をとっているか。

答こども 保健所の指導の下、保育所での対応マニュアルを作成し、おう吐時の対処方法、おもちゃなどの消毒、園児や職員の手洗いを徹底し、発生したクラスとの交流を避けるなど、感染拡大防止に努めている。また、公立・私立保育所すべてに予防啓発の文書を2回送付し、発生予防の注意喚起を図るなど、家庭も含めた感染拡大の防止を呼びかけている。

◆質問

橋本 浩

南吹田地域の汚染地下水の浄化を早急に実施せよ

問 平成24年11月21日に南吹田地域

土壌・地下水汚染を考える会及び吹南地区連合自治会から、汚染地下水浄化を早急に求める要望書が本市に提出された。平成20年度の汚染地下水広域調査から3年以上が経過した。現在、環境部ではゼネコンから地下水汚染浄化対策工事の提案書、見積書を徴収しているが、来年度から本当に汚染地下水の浄化を実施できるのか。

答環境 要望書を提出した地域住民の切実な思いを真摯に受け止め、本市の早期の意思決定のため、実現可能で効果的な計画を取りまとめた。

◆質問

藤木 栄亮

児童生徒の登下校時における安心、安全システムについて

問 ICタグを活用した学校登下校時の安心、安全システムは、ICタグを携帯した子どもが、校門のセンサーを通過すると保護者にメール配信される。防犯ブザーやGPS機能があるものもあり、子どもの連れ去り対策等に有効と考える。津雲台小学校で同システムが導入されるが、その広報を行い、安全施策として積極的に導入等を行うべきではないか。

答総務 同システム導入の取り組みを市報等で市民に発信したい。

答市長 子どもの安全確保をより確実にするため、ICタグ導入を含めさまざまな取り組みを検討したい。

吹田新選会

◆代表質問

山口 克也

グリーンニューディール基金に係る単独随意契約問題について

問 当該基金を使って単独随意契約により市役所本庁舎へ太陽光発電設備を設置した問題で、市長は決裁時、相手が自分と関係が深い企業であることや、購入する設備が割高であることについて、認識はなかったのか。

答市長 決裁時の記憶はない。それは問題のない案件だと思っていたからである。

問 市長が自分と特別の関係にある企業に利益供与したことは、社会通念上明らかと言わざるを得ない。責任をとって辞職すべきでないか。

答同 私は指示も誘導もしていないので、職を辞する必要がある。

吹田市民病院の吹田操車場跡地への移転について

問 市民病院の跡地への単独移転は、市民の合意形成ができておらず、反対する。なぜ建て替えが必要なのか。また、市の南部や西部は医療機関が手薄な地域となるのではないか。

答病院 現病院は施設が狭あいであるため、市民の要望である医療機器

の充実を図ることが難しい。市の南部、西部の地域の方々にはご不便をおかけすることになる。

国立循環器病研究センターの誘致について

問 国循の吹田操車場跡地への誘致について、現状の考えを聞きたい。

答福祉保健 吹田操車場跡地は国循が示す移転先の条件をすべて満たしており、最もふさわしい場所であると認識している。

◆質問

後藤 恭平

グリーンニューディール基金を環境省へ全額返還する必要性は

問 今議会の補正予算に当該基金の残額返還金が計上されているが、全額返還を求められることはないのか。

答環境 補助金交付者である環境省は、太陽光発電施設設置事業において、国費の使い方にむだがあったか検証するという見解を示しているが、全額返還を求められる事態に及ぶものではないと考えている。今後、総務部において基金の支出の妥当性を検証し、環境省に示す予定である。

問 残額返還金を超える返還を求められた場合、税金から支払うのか。

答同 総務部及び環境省の検証の結果次第であり、税金から支払うかどうかは検討課題になると考える。

すいた市民自治

◆代表質問

池淵 知子

契約事務の適正化を図れ

問 地方公共団体の契約は一般競争入札が原則である。例外となる明確な理由がない随意契約を削減せよ。

答総務 契約事務の適正化と効率化に資するよう、随意契約ガイドラインの策定を進めていく。

問 本来、工事請負費で支出すべきものを修繕料で支出すべきではない。

技術職員がいらない主管課では工事における設計積算、施工監理、完成検査を適正に行うのは難しく、契約事務を行う際は、建築担当と契約検査室が技術支援を行うべきではないか。

答行政経営 適正な事務処理のため、予算科目の厳格な運用に努めたい。予算規模にかかわらず、設計等が必要な工事については、積極的に技術支援を行い、品質確保に努めたい。

◆質問

西川 徹穂

空き地の適正管理について

問 市民からの空き地の雑草等に関するクレームが多いと聞く。年間どの程度あるのか。

宇治市や東大阪市などでは、代執

行を定めた条例を制定しているが、本市でも適切な管理を担保するため条例制定が必要ではないか。

答環境 毎年100件前後の苦情が寄せられており、所有者等に対して環境の保全等に関する条例に基づき適正な管理を指導している。空き地の管理は民事上の問題であり、当事者間での解決が望ましいが、先行自治体の運用上の取り扱い等も参考にし、慎重に調査、研究を進めたい。

吹田いきいき市民ネットワーク

◆質問

中本 美智子

随意契約内容の検証、公開は

問 本市の平成23年度の契約件数は1万4985件で、そのうち入札を実施したのは906件であり、残りは随意契約となっている。今回、随意契約の総点検を実施しているが、契約の中身の検証は行っているのか。

答総務 一つ一つの中身についてはまだ精査できていない。

問 随意契約は特別な場合に行うものという意識が薄れて、安易に行われているのではないか。今後は、契約内容を公開すべきではないか。

答同 全体の93%が随意契約であり、例外の意識は低いと考える。契約内容は基本的には公開すべきと考える。

みんなの党吹田

◆質問 榎内 智

新人事評価制度について

問 課長級以上の新人事評価制度が始まり12月の勤勉手当に反映された。評価結果を聞きたい。

答総務 上位から、A、B評価が大半を占め、C評価が課長級に1名おり、D評価は該当がなかった。

不祥事続きなのにボーナス支給

問 不祥事続きの中のボーナス支給は市民理解が得られない。グリーンニューデール基金問題は勤勉手当にどう反映したのか。

答総務 評価期間の関係で今回の評価には十分反映できていないが、次の1年間の評価には反映させる。

すいた市民クラブ

◆質問 梶川 文代

吹田市の財産は吹田市民の財産 全庁的な意識改善を求める

問 子育て青少年拠点夢つながり未来館の土地は吹田市の所有地でありながら、水道部の管理地ということ

で、市から水道部に年間約1260万円もの借地料を支払っているが、市の財産は市民の財産である。なぜ自分の土地に借地料を支払うようなことをしなければならないのか。役所内部でこのような借地料をやりとりしているなど、理解も納得もできない。意識改善を強く求める。

無所属クラブ

◆質問 生野 秀昭

ごみ収集委託契約の業者間格差

問 随意契約による業者間格差の是正を求める。過去に特定業者から1500万円以上の献金があるのでは。

答環境 格差とは捉えていない。

答市長 応援献金と理解してほしい。

太陽光パネル不正での市長責任

問 報道で業者から222万円もの献金があったとされるが利益供与ではないか。副市長は引責辞任したが、市長として進退をどう考えるのか。

答市長 私の後援会には献金で見返りを期待する者はいない。私にも責任はあるが、任期途中で進退を問われるような問題ではないと考える。

日本共産党

◆代表質問 上垣 優子

太陽光パネル設置工事を巡る市長の責任について

問 財政非常事態宣言の下、市民生活に関わる事業の廃止・縮小を行った市長が、自身の後援企業に関わる税金の不透明な使い方を決めたことに対する市民の不信任は大きい。市長の責任は重いのではないか。

完結 平成 24 年 3 月 5 日	
議題	吹田市市庁舎低層棟屋上一部改修（太陽光発電設備設置）の随意交渉執行結果の復命及び随意契約の締結について
処理案	（ 伺い ）
議題のことについて、裏面のとおり復命します。また、摂津電気工事（株）と別紙契約書（案）のとおり随意契約を締結してほしいですか。	
市長	副市長
起案者 総務部 自治法務室	
決	

太陽光パネル設置工事の契約締結書類

答市長 反省すべきなのは、計画的に執行されなかったという事務手続き上の不手際である。

問 辞任した副市長は、100条委員会の調査の結果、処分対象となる可能性もあった。強く慰留しなかったのか。

答同 辞任する必要はないと慰留したが、本人の固い意志を尊重した。

事業見直しの再見直しを

問 昨年度の拙速で乱暴な事業見直しにより、市民生活に深刻な影響が出始めている。今からでも事業見直しの影響について調査し、再度、見直しを行うべきではないか。

答行政経営 赤字体質からの脱却と、柔軟な財政構造の確立が最優先課題である。最小のコストで最大の効果を挙げられる事業体系をつくりたい。

市民病院の地方独立行政法人化

問 法人化すると議会のチェックはどうなるのか。住民視点に立った評価制度を確立するための体制整備について具体化にどう取り組むのか。

答病院 法人の設立、中期目標、中期計画の策定等で議会の議決が必要であり、毎年度の実績評価等も報告することから、業務の公共性、透明性は確保されると考える。また中期目標作成時にパブリックコメントを実施し、広く市民意見を聴取したい。

◆質問

柿原 真生

南千里駅前開発

住民合意は得られていない

問 大阪府タウン管理財団が予定するリザーブゾーン開発は、当初の条件と異なる事業計画であり、住民合意が得られていない。市との土地交換がこれからであるにもかかわらず、事業者への売却済み理由に同財団が住民に説明しないのはおかしい。土地の現状について聞きたい。

答都市整備 千里市民センタービルの土地は、今後さらに地にしてタウン管理財団に引き渡す予定になっており、現在は、本市の所有となっている。

◆質問

玉井美樹子

任意団体への市の対応

問 公立保育所・留守家庭児童育成室保護者会入会の留意事項を記した文書が配付された。任意団体への入会は保護者の自主的判断である。留意事項の配付は、自治会への加入の呼びかけと比べて、市の対応に公平性がないのではないか。

答こども 部として活動を支援する立場であるが、保護者会が任意団体でないとの誤解が生じないように文書を配付した。任意加入という点では、呼びかけの趣旨は同じである。

◆質問

竹村 博之

病児・病後児保育事業の見直し

問 千里ニュータウン地域での病児・病後児保育施設の配置は評価するが、そのスケジュールを聞きたい。

また、市は施設の目標設置数を市内4か所としているが、千里丘など東地域、江坂・南吹田・千里山などの西地域で早期の事業実施を求める。今後の見通しを示せ。

◆質問

倉沢 恵

万博地区開発の交通計画

問 自転車道を狭める万博外周車道増設案や、緊急車両がストップしてしまう問題など近隣住民は安全に不安を感じている。明石市で起こった歩道橋事故では行政や警察の責任も問われた。交通政策を含め計画を抜本的に見直すべきではないか。

答まち産業 交通問題は最重要課題と認識している。警察が交通計画を了解したとは聞いておらず、事業者が交通計画の見直しを進めている。

答市長 解決策について、提案や意見を聞かせてほしい。

◆質問

村口 始

最大1億円の奨励金、効果は

問 奨励金等で企業を誘致した自治体で撤退や事業縮小が相次いでいる。条例案にある雇用や地域貢献等の責務が実行されない場合は、企業の認定取り消しや奨励金返還の要求ができるようにするべきではないか。

答まち産業 企業立地促進条例案で定める企業の責務は努力義務である。責務が果たされるよう継続的な企業訪問により適宜働きかけたい。

◆質問

塩見みゆき

施設使用料の減免制度を守れ

問 施設使用料について、男女共同参画センターや花とみどりの情報センターなど、施設の設置目的に合致した内容の事業や活動をする団体は減免の適用になるのか。

答行政経営 施設の設置目的に合致した事業や活動のすべてが減免対象となるものではないが、市との協働事業として明確に位置づけられる共催事業は減免が適用される。

◆質問

山根 建人

勤労青少年ホームの再活用

問 今後の活用策も決まらないまま

拙速に廃止するべきではない。地域での再活用を望む声は多いと考えるが、市はどのように受け止めるのか。

答地域教育 今後、市として施設の活用策を検討することになるが、多数提出された市民意見は、検討の場に伝えたい。

問 地域の避難場所に指定されているが、住民の安全はどうするのか。

答危機 避難所生活者は近隣の公共施設で収容できると考えている。

公 明 党

◆代表質問

野田 泰弘

単独随意契約に対する市長の考え方は

問 現在、市長の後援会企業に対する単独随意契約の問題について調査するため、ガバナンス推進委員会が設置されている。しかし、本市が発注する業務の契約先が市長の後援会関係者であるかどうかは、市長にしか認識できず、同委員会においてチェックができるとは到底思えない。今後市長は企業の経済活動において、後援会企業と一般企業とは区別せず、制限しないのか。

答市長 本市の発注に際し、企業であれ個人であれ、相手方の政治姿勢によって、市の取り扱いや判断は左

右されるべきでないと考えている。
公平、公正な市政運営を進める立場
では、当たり前である。

職員会館の耐震性について

問 昭和48年に建設され39年経過した職員会館内で、総務室車両担当職員と厚生会職員が勤務しているが、建物の耐震性が不適格の疑いがある。市民会館は耐震性の問題等で昨年9月に閉館したが、市長が言う財政非常事態宣言の中、職員会館の耐震診断及び耐震工事の実施計画はあるのか。また、耐震性が疑問視される建物で職員を勤務させることは、本市の管理責任が問われるのではないか。

答総務 職員会館については、平成25年度に耐震診断を実施する計画であったが、その帰属の在り方を検討する必要がある、実施時期を繰り延べた。また、耐震性が疑われる建物で職員を勤務させていることは、問題であると認識している。

問 職員会館以外の施設において、耐震性が不適格である、もしくは耐震診断されていない状況で、職員を勤務させていないか。

答同 職員会館以外にも耐震診断未実施の建物があり、できるだけ早期に耐震診断、耐震工事を完了し、職員が安心して勤務できる環境を整えたい。

しかし、多数の建物の耐震工事を

同時に実施することは困難なため、平成32年度までの年次計画により、市全体として耐震工事を進めている。



耐震診断が未実施の職員会館

◆質問

吉瀬 武司

就学前児童教育を統括した体制で実施せよ

問 こども部の懇談会は外部有識者を入れて議事録を公開しているが、学校教育部の会議は外部有識者も入れず非公開となっており、閉鎖的である。また、この二つの部で就学前児童教育の民営化等の検討が、それぞれ違った手法により行われている。地方版子ども・子育て会議の流れもあり、幼保一体的に協議すべきと考えるが、副市長の見解を問う。

答副市長 子ども・子育て支援法における就学前児童教育を取りまとめる組織は、多くの事務を行う必要がある。二元的に管轄し、対応する体制の整備は不可欠である。現在、こども部と教育委員会、最も望ま

しい組織の在り方を検討している。

◆質問

小北 一美

大阪市立弘済院の開発について

問 大阪市立弘済院の開発事業に関するコンサルタント業者を大阪市が選定したが、大阪市の一方的なペーシングで開発等が進むことを大変危惧している。地元住民との調整を進め、本市のさまざまな要望がしっかりと反映されるよう、大阪市と協議を進めるべきではないか。

答都市整備 大阪市発注のコンサルタント業務の内容を確認すると、本市や地元との調整を行うことや事業者の公募時期等が示されている。本市としてタイミングを逃さず的確な時期に、大阪市へ詳細な要望を行い、具体的にプロポーザルの条件等を協議する必要があると考える。

◆質問

井上貢佐美

自転車駐車場の利用について

問 江坂駅前中央自転車駐車場は定期契約の新規申し込みが多く、1年近く待つ必要がある。毎回100円を支払い、一時使用している方もいる。定期契約スペース増設や割引のある回数券制度を導入できないか。

答道路公園 定期・一時使用の割りふりは見直したい。回数券制度は課

題があるので、現在は定期契約に空きのある他の自転車駐車場を紹介している。

問 江坂のエスコタウン駐輪場はラックの間隔が狭い。事業者に対し、大きなご付き自転車や電動自転車専用、広い間隔でラックを設置したスペースを要望できないか。

答同 大型自転車等専用のラックの必要性は認識しており、事業者に対し、改善に努めるよう要望したい。

◆質問

矢野伸一郎

3歳児健康診査の眼科検診 検診機器の導入を

問 3歳児健康診査の眼科検診は、目の発達を知る、重要な検診であるが、受診率は100%ではない。さらに二次検診は視力検査のみであり、眼科の専門職が実施していない施設が多い等の問題がある。また、検診で発見した弱視患児数と弱視の有病率から計算すると、現行の検診では、半数以上の弱視患児が発見できていないとの指摘もある。芦屋市では、高精度屈折異常測定器導入により、これまで異常が発見できなかったものが発見できるようになったと聞く。本市も測定器を導入すべきでないか。

答副市長 現在、二次検診の受診率向上の取り組みをしている。その中で、測定器導入の必要性も考えたい。

民主市民連合

◆代表質問

和田 学

大阪国際空港について

問 大阪国際空港周辺都市対策協議会と泉州市・町関西国際空港推進協議会との協議の場の設置について、進捗状況を確認したい。

また、大阪国際空港で低騒音ジェット機に発着枠を開放する計画は具体的にどういったものか。

答行政経営 両空港協議会の事務担当者間で協議を行い、安全・環境対策を基本に各空港の利便性の向上や周辺自治体等の地域活性化についての連携を検討、整理している。

発着枠の開放については、1日当たり170回のプロペラ機枠を年次的に低騒音のジェット機枠に変更する計画である。

パスポートセンター設置を

問 本市にパスポートセンターが設置されれば、市民の利便性が向上すると考えられるが、そのメリット、デメリットはどのようなものか。

答行政経営 法改正により旅券発給事務の市町村への一部移譲が可能となった。メリットは、身近な窓口でのパスポート申請が可能となり、住

民サービスが向上することだが、デメリットは人件費や機器類などの費用負担の増加が考えられる。今後、庁内での検討を進めたい。

サッカースタジアム建設等今後の計画について

問 万博記念公園は、日本万国博覧会記念機構が廃止され、大阪府へ事業継承される予定だが、大型商業施設、サッカースタジアム建設などは、当初の計画どおり府との調整は進むのか。また、スタジアム建設に向けて募金が行われているが、4万人を収容する計画に変更はないか。

答まち産業 国と大阪府が事業継承に向けた協議を行っているが、同機構と締結した協定書等は府に継承されると認識している。現時点ではサッカースタジアムの収容人数が変更される予定はない。また、市の補助金を支出する予定もない。



◆質問

川本 均

市民活動災害保障制度の見直しについて

問 昨年、市民体育祭で事故が発生したが、市民活動災害保障要領では参加者について「単に市民活動を見物する者や応援する者を除く」と定義されており、保険対象外になった。見物や応援にきた市民も参加者であり、制度の見直しを検討するべきではないか。

答副市長 想定不可能な事故が行事では発生し、そのつど制度を改善してきたが、市民ニーズを考慮すれば、すべてに対応できる制度ではない。財政事情や費用対効果等の解決すべき課題はあるが、保険制度にこだわらず、対応策を再検討したい。

◆質問

木村 裕

北千里駅前地区センターの活性化について

問 北千里駅前は買い物ゾーンとしての機能はあるが、地区センターの拠点としての多様な役割については、当初の目的から逸脱してきている。

地区センター全体の活性化のためには、さまざまな事業方法を本市で検討し、大阪府タウン管理財団や千里北センターに対し積極的に働きか

けるべきではないか。

答行政経営 同管理財団や民間事業者と活性化の可能性を検討する話し合いを行っている。今後も関係部と協力し、積極的に地区センターの関係者にも働きかけていきたい。

◆質問

澤田 雅之

桃山台駅西側エレベーターを早期に設置せよ

問 桃山台駅周辺のバリアフリー化について、本市は豊中市と同駅西側へのエレベーター設置を検討する確認書を交わしているが、いまだに設置がされていない。早急に設置せよ。

答道路公園 多くの市民が駅西側へのエレベーター設置を望んでいる。早期の事業着手に向けて関係部局と協議、調整を行っている。

教員の出退勤システムにカードリーダーを導入せよ

問 教員の出退勤管理に打刻式タイムカードを使用することは、事務の煩雑化につながり、現場に大きな負担が掛かる。本庁と同様にカードリーダー式出退勤システムを導入すべきではないか。

答学校教育 同出退勤システムの導入については、今後も予算面や機能面などの情報収集に努め、現行システムとの比較、検討が必要である。

政府等へ意見書

次の意見書案1件を可決し、政府等に送付しました。

◇防災・減災体制再構築推進基本法（防災・減災ニユール基本法）の制定を求める意見書

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後予想される南海トラフ巨大地震等の大規模地震や、大規模かつ異常な自然災害に備えて、国民の生命、財産を守るために防災・減災体制の再構築が求められている。そのためには、必要な施策を総合的かつ集中的に推進するための基本理念や基本方針、財源確保策を明確に定めた基本法を制定し、国を挙げて加速度的に進めることが不可欠である。以上の内容を盛り込んだ防災・減災体制再構築推進基本法を早期に制定するよう強く求める。（賛成多数）

委員会提出議案

次の条例案等2件が議会運営委員会から提出され、全員賛成で可決されました。

◇委員会条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、委

員の任期等を定めるものです。

◇会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、本会議における公聴会の開催手続き、公聴会において意見を聴くこととする関係者等の決定及び参考人の招致等について定めるものです。

議員提出議案

条例案2件が議員から提出され、そのうち1件が可決されました。

◇政務調査費交付条例の一部改正

（提出者 和田議員ほか5人）

地方自治法の一部改正に伴い、名称を政務調査費から政務活動費へ変更し、所要の規定整備を行うとともに、政務活動費を充てることのできる経費の区分を拡充し、要請・陳情活動費、事務所費を加えるものです。（賛成多数）

なお、このほかに、地方自治法の一部改正に伴い、名称を政務調査費から政務活動費へ変更し、所要の規定整備を行うとする「政務調査費交付条例の一部改正案（提出者 村口議員ほか3人）」が提出されましたが、右の条例案が可決されたため、議決不要となりました。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託された主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。

財政総務

個人情報保護条例及び情報公開条例の一部改正（賛成多数で承認）

＜主な質疑項目＞

※9月定例会での審査分

○個人情報保護審議会及び情報公開運営審議会の委員の定数や構成の在り方などの見直しの検討

○部内での十分な議論がないまま両審議会の委員から議員を外そうとする理由

○両審議会における議員の役割を十分に総括、検証しないまま、拙速に進めることへの懸念

○両審議会に議員が参画することによるメリット及びデメリット

○両審議会の委員から議員を外すことにより、議会の監視機能が低下しないよう配慮する必要性

○市と議会の二元代表制に矛盾が生じるという理由ですべての審議会の委員から議員を外すことの合理性

文教産業

山田ふれあい文化センター条例、コミュニティセンター条例及び勤労者会館条例の一部改正（賛成多数で承認）

＜主な質疑項目＞

※3月定例会での審査分

○使用料の算定根拠となる管理運営経費の見直し

○使用料値上げと使用料に係る減免基準の統一化案の実施が利用者にとって二重負担となる懸念

○使用者に大きな影響のある同統一化案の再考の必要性

○自治会使用を免除対象としない同統一化案の妥当性

○同統一化案決定に至る議会の関与○勤労者会館のプールの料金区分が

○議員の職務、職責についての認識※12月定例会での審査分

○審議会への議員参画の見直しが進む中、両審議会への議員参画まで見直す必要性

＜反対意見の概要＞

◆情報公開条例の一部改正について二元代表制に矛盾が生じるという理由での提案だが、情報公開運営審議会の審議内容は議会の審議内容と一致するものではなく、引き続き議員参画が必要である。

市民プールと同一でない理由

※5月定例会での審査分

○管理運営経費削減に取り組んだ上での使用料改定の必要性

○使用料改定による市民活動後退への懸念を払拭する市民活動促進策

○設置目的の異なる各施設の減免基準を統一化する是非

○施設使用料改定と統一化案の実施時期を合わせる必要性

○同統一化案において、各事由により適用する減免割合の柔軟な設定
※9月定例会での審査分

○施設の設置目的に適合する団体に対する減免の必要性

△反対意見の概要▽

使用料を大幅に値上げする条例案であり、減免規定が適用されなくなれば、さらに大幅な値上げになるので、賛成できない。

国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る事業計画の認定並びに市税特例条例

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○地方税法に抵触しない範囲での認定を受けた法人の特例措置内容の情報公開

△反対意見の概要▽

現在一番求められている企業支援は、販売を伸ばすための個人消費の

喚起や仕事起こしのための施策等である。市内の経済活性化や雇用拡大の効果も期待できない。

勤労青少年ホーム条例の廃止

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○所期の目的を達成したとの理由で施設を廃止する妥当性

○多数の利用者や存続を求める意見を十分くみ取らずに廃止する理由

○安易な廃止ではなく、勤労青少年の新規利用を増やす施策の検討

○施設廃止の受け皿となる近隣施設の機能拡充

○シャワー室を整備したスポーツ施設への転用や避難施設としての活用等の検討

○利用の多い高齢者の活動に対する代替策の検討

△反対意見の概要▽

勤労青少年を含め地域住民の利用も多く、施設存続を望む声も多い。

また、同ホーム廃止後の活用策が全くない。庁内や地域と議論して、今後の施設の方向性を示す必要があり、拙速に結論を出すべきではない。

※委員会としての意見

現在の利用者の受け皿となる具体策を速やかに提案されたい。また、パブリックコメントを十分尊重し、安易な土地売却をせず、転用などを含めた施設活用策を検討されたい。

スポーツグラウンド、市民体育館の指定管理者の指定

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○透明性の高い管理運営を図るための市のチェック体制の必要性

○高額な委託契約先となる体育協会の役員構成の是正指導

○任意団体の体育協会とNPO法人の体育協会が存在する問題

○指定管理者制度の特性をいかした運営による利用者利便性の向上

○指定管理者選考委員が統一した評価基準で選考する必要性

△反対意見の概要▽

スポーツグラウンドの指定管理者として提案された事業者は、他市の入札で談合をしたとして過去に指名停止を受けている。これを知らなかった、過去のことであり法的に問題ないとの市の姿勢に疑問を感じる。

市民プール、武道館、総合運動場の指定管理者の変更

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○共同事業体における業務分担を選考段階で明示させる必要性

○管理ノウハウの提供という施設管理公社の業務内容への疑問

○同公社と体育協会の共同事業体として施設管理を行う必要性の有無

○地域スポーツの推進に貢献する体育協会をいかに指定管理者制度の在り方の検討

△反対意見の概要▽

単独の指定管理者となる体育協会理事には、市長の後援会役員があり、太陽光パネル設置を巡る随意契約の発注先企業役員も元体育協会理事であった。さらに、市長が名譽顧問である同協会の指定管理者とするのは市民の理解が得られない。

一般会計補正予算中所管分

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○今後の段階的な消費税率引き上げを見込んで指定管理業務の債務負担行為限度額を算定する理由

○地元要望に応じた山手地区公民館の整備



山手地区公民館の建設予定地

福祉環境

地方独立行政法人市立吹田市民病院定款 (賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- 地方独立行政法人化によって目指す方向性等を明確に示す必要性
- 市民の信頼を得ること等を念頭に置いた職員の意識改革の必要性
- 職員の職の種類、職務等に関する規程の検討状況
- 議会の関与が減り、市民代表である議員の意見が反映されにくくなることへの懸念

△反対意見の概要

市民の声を代弁する議会の関与が大幅に削られ、市民の声が反映されなくなる可能性がある。また、地方公営企業法全部適用後、黒字経営をしており、現時点で経営改善を理由にした地方独立行政法人化は正当でない。安全、安心な医療や不採算部門の医療の今後が懸念されるため、他市の状況なども踏まえ議論する必要がある、拙速にすべきでない。



地方独立行政法人化が決定した市民病院

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会条例 (賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- 病院経営に市民意見を適切に反映させることの必要性

△反対意見の概要

地方独立行政法人化には、議会の関与が大幅に縮小すること、現状でも黒字経営であり、経営形態の変更に納得できる特段の理由がないこと、スケジュールありきで進められていること、職員の身分、労働条件が大幅に変わる可能性があり、職員団体との協議も整っていないことなどを指摘し反対したので、本案にも反対する。

建設

道路法施行条例、都市公園法施行条例及び高齢者、障害者等移動等円滑化促進法施行条例 (全員賛成で承認)

△主な質疑項目

- 条例制定のメリット
- 市独自の規定を設けず、国の定めた基準どおりに条例制定することの是非
- 他の条例や指針等との整合性
- 市民の意識啓発を図り、市民意見等を積極的に条例に反映していく必要性

△意見の概要

市が抱える課題等にも対応できるように、条例の見直しも含め、市民の思いの込められた制度の構築や計画等の見直しをきちんと進めるといふ答弁に免じ、本案を認定する。

財産の交換 (賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- 大阪府タウン管理財団が近隣住民に対して説明責任を果たす必要性
- 千里南地区センターにおいて、地域の歴史や文化等を踏まえ、市の責任でまちづくりを行う必要性及び千里市民センタービルの活用
- (仮称)南千里プロジェクトの開

発手続の進捗状況 △反対意見の概要

1 今回の(仮称)南千里プロジェクト開発が、大阪府タウン管理財団が出している千里南地区センターリザーブゾーン整備事業の土地利用条件になかった内容となっているか十分に確認ができない。そのような状況の中で、市民を孤立させるような議決だけはすべきでない。

2 リザーブゾーン整備事業は、地区センター全体に悪影響を与えるものである。村野藤吾氏設計の千里市民センタービルの建物をそのまま利用する形で公共施設を整備すべきである。



取り壊しされる千里市民センタービル

議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
継続審査案件（平成23年12月定例会提案分）		
議案第92号	吹田市立山田ふれあい文化センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第94号	吹田市立コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第97号	吹田市立勤労者会館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
継続審査案件（平成24年3月定例会提案分）		
議案第1号	吹田市債権管理条例の制定について	継続審査
継続審査案件（平成24年9月定例会提案分）		
議案第79号	吹田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第80号	吹田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
認定第1号	平成23年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について	不認定
認定第2号	平成23年度吹田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成23年度吹田市下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成23年度吹田市部落有財産特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成23年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成23年度吹田市勤労者福祉共済特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	平成23年度吹田市自動車駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	平成23年度吹田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第9号	平成23年度吹田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第97号	平成23年度吹田市水道事業会計利益の処分について	原案可決
認定第10号	平成23年度吹田市水道事業会計決算認定について	認定
認定第11号	平成23年度吹田市病院事業会計決算認定について	認定
条 例		
議案第99号	吹田市企業立地促進条例の制定について	継続審査
議案第100号	吹田市国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る事業計画の認定並びに市税の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第101号	吹田市介護保険法施行条例の制定について	原案可決
議案第102号	地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会条例の制定について	原案可決
議案第103号	吹田市道路法施行条例の制定について	原案可決
議案第104号	吹田市都市公園法施行条例の制定について	原案可決
議案第105号	吹田市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例の制定について	原案可決
議案第106号	吹田市防災会議条例及び吹田市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第107号	吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第108号	吹田市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定について	原案可決
予 算		
議案第121号	平成24年度吹田市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
その他の議案		
議案第109号	財産の交換について	可決
議案第110号	吹田歴史文化まちづくりセンターの指定管理者の指定について	可決
議案第111号	吹田市立南山山田市民ギャラリーの指定管理者の指定について	可決
議案第112号	吹田市立勤労者会館の指定管理者の指定について	可決
議案第113号	吹田市花とみどりの情報センターの指定管理者の指定について	可決
議案第114号	吹田市立スポーツグラウンドの指定管理者の指定について	可決
議案第115号	吹田市民体育館の指定管理者の指定について	可決
議案第116号	吹田市民プールの指定管理者の変更について	可決
議案第117号	吹田市立武道館の指定管理者の変更について	可決
議案第118号	吹田市立総合運動場の指定管理者の変更について	可決
議案第119号	淀川右岸水防事務組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案第120号	地方独立行政法人市立吹田市民病院定款について	原案可決

議案番号	案 件 名	議決結果
議案第 122 号	吹田市副市長の選任について	同意
議案第 123 号	吹田市教育委員会委員の選任について	同意
議案第 124 号	吹田市教育委員会委員の選任について	同意
請 願		
請願第 4 号	体育指導員の配置・体制に関する請願	採択
請願第 5 号	児童公園新設に関する請願	採択
請願第 6 号	吹田市民病院の機能と体制の充実を求める請願	採択
議員提出議案及び委員会提出議案等		
市会議案第 29 号	吹田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市会議案第 30 号	吹田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
市会議案第 31 号	人権擁護委員の推薦に関する意見について	原案可決
市会議案第 32 号	防災・減災体制再構築推進基本法（防災・減災ニューディール基本法）の制定を求める意見書	原案可決
市会議案第 33 号	吹田市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市会議案第 34 号	吹田市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	（議決不要）

賛否一覧表

全員賛成以外の議案についてのみ掲載しています。

	議決結果	日本共産党							公明党							民主市民連合				自民党絆の会				新選会		自治	ネ	み	ク	無	賛	反						
		村口 始	竹村 博之	倉沢 恵	塩見みゆき	柿原 真生	玉井美樹子	上垣 優子	山根 建人	矢野伸一郎	井上眞佐美	野田 泰弘	吉瀬 武司	小北 一美	坂口 妙子	島 晃	澤田 雅之	川本 均	竹内 忍一	木村 裕	和田 学	山本 力	柿花 道明	橋本 浩	藤木 栄亮	奥谷 正実	豊田 稔	足立 将一	山口 克也	後藤 恭平	池淵佐知子	西川 厳穂	中本美智子	榎内 智	梶川 文代	生野 秀昭	賛 成	反 対
継続審査案件（平成23年12月定例会提案分）																																						
議案第92号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	24	10
議案第94号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	24	10
議案第97号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	24	10	
継続審査案件（平成24年9月定例会提案分）																																						
議案第79号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	19	15	
議案第80号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	19	15	
認定第1号	不認定	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	16	17	
条 例																																						
議案第100号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	8
議案第102号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	8
議案第108号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	24	10	
その他の議案																																						
議案第109号	可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	21	13	
議案第114号	可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	退	20	13	
議案第115号	可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	退	20	13	
議案第116号	可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	退	20	13	
議案第117号	可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	退	20	13	
議案第118号	可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	退	20	13	
議案第120号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	8
議案第122号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	退	21	0	
議案第124号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	28	6	
請 願																																						
請願第5号	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	31	3
請願第6号	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	退	×	○	○	×	23	10
議員提出議案及び委員会提出議案																																						
市会議案第32号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	25	9	
市会議案第33号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	22	12	

賛成者は○、反対者は×、退席者は退、欠席者は欠としています。

会派名：自民党幹の会＝自由民主党幹の会、新選会＝吹田新選会、自治＝すいた市民自治、ネ＝吹田いきいき市民ネットワーク、み＝みんなの党吹田、ク＝すいた市民クラブ、無＝無所属クラブ

●山本議員（民主市民連合）は、12 月 4 日の本会議を欠席したため、上記以外の認定案件及び議案第 97 号（平成 24 年）の採決にも加わっていません。

議会日誌

9月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

〔10月〕

- 1日 企業決算審査特別委員会
- 2日 決算審査特別委員会
- 10日 企業決算審査特別委員会
- 11日 企業決算審査特別委員会
- 18日 決算審査特別委員会
- 19日 決算審査特別委員会
- 22日 決算審査特別委員会
- 23日 決算審査特別委員会
- 25日 決算審査特別委員会
- 29日 議会広報委員会

〔11月〕

- 2日 議会運営委員会
- 12日 議会運営委員会、全員協議会
- 14日 議会改革特別委員会
- 15日 市民病院の在り方検討特別委員会
- 19日 都市環境防災対策特別委員会
- 20日 議会運営委員会、吹田操車場等跡利用対策特別委員会
- 26日 本会議（臨時会）、議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 議会広報委員会

〔12月〕

- 3日 グリーンニューデール基金に係る随意契約及び関連業務

等に関する調査特別委員会

- 4日 本会議、議会運営委員会
- 11日 本会議
- 12日 本会議、議会運営委員会
- 13日 本会議、議会運営委員会
- 14日 本会議
- 17日 100条委員会（グリーンニューデール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会）準備会
- 18日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
- 19日 文教産業委員会
- 20日 文教産業委員会
- 21日 議会運営委員会
- 25日 本会議、議会運営委員会、財政総務委員会

要望・陳情

9月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

○公契約条例制定に関する要望について

○地球社会建設決議に関する陳情書

○太陽光パネル工事の不適切な契約の真相解明と公正な入札制度の確立を求める要望書

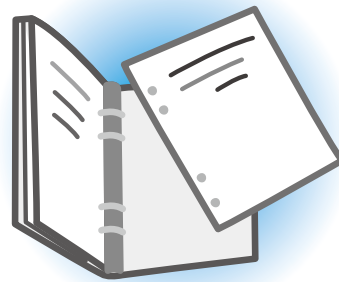
○「年金2・5%削減法案」を廃案とする要望

○太陽光パネル設置工事等の疑惑について市議会において調査究明

平成25年(2013年)3月定例会日程案

3月定例会は、右の日程で開催する予定です。定例会の日程案は、2月下旬に開催される予定の議会運営委員会で内定しますので、詳細は議会事務局（直通電話 6384-2696）までお問い合わせください。

- 3月 1日（金） 本会議（提案説明）
- 8日（金） 本会議（質問）
- 11日（月） 本会議（質問）
- 12日（火） 本会議（質問）
- 13日（水） 本会議（質問）
- 14日（木） 委員会
- 15日（金） 委員会
- 18日（月） 委員会
- 19日（火） 委員会
- 27日（水） 本会議（討論・採決）



し、チェック（監視）機能を発揮するよう求める要請書（22件）
○社会保障制度充実に関する要請書
○学童保育・事業費削減による指導員配置の見直しに対する要望書

100条委員会などの最新情報は市議会のホームページをご覧ください



1～2面に掲載の100条委員会などの最新情報は、市議会ホームページ (<http://www.city.suita.osaka.jp/home/shigikai.html>) の「新着情報」、「100条委員会」をご覧ください。ホームページでは、ほかにも、議会中継（インターネット）、会議録（速報版）、本会議や委員会の日程、議決結果一覧や市議会だよりなどもご覧いただけます。